

令和8年 第3回農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 令和8年3月26日(木) 9時30分～10時00分
2. 開催場所 門川町役場 3階会議室
3. 出席委員 (10人)
会長 1番 米良 成志
職務代理者 10番 金丸 幸子
委員 2番 津島 伊佐雄 3番 米良 多恵子 4番 安田 元信 5番 池田 新吾
6番 藤本 寿弘 7番 兒玉 道治 8番 川崎 正義 9番 井野内 由美子
4. 欠席委員 (0人)
5. 欠員委員 (0人)
6. 出席最適化 (3人)
推進委員 幸森 秀樹 白木 洋 松本 邦彦
7. 議事日程
報告第4号 農地の転用届出の件について
報告第5号 農地の所有権移転及び転用届出の件について
議案第5号 農地の所有権移転及び利用権設定申請の件について
議案第6号 現況証明(非農地証明)の発行の件について

8. 議事の概要

開会 議長

それでは、開会いたします。

今日の出席委員は10名で議事録署名委員は7番委員と8番委員です。よろしくご依頼致します。『報告第4号 農地の転用届出の件について』を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局長補佐

報告第4号 農地の転用届出の件についてです。議案書の2頁をご覧ください。農地法第4条の届出を受理したことを報告します。申請1件の1筆です。申請番号1、場所は大字加草字迫ノ前の1筆で、登記簿地目は田、現況地目は宅地で面積は10㎡です。転用事由は、宅地拡張になります。3頁に地図を掲載しています。丸山川の右岸に申請番号1の申請農地があります。以上、報告になります。

議長

事務局の説明が終わりました。報告議案でありますので、それぞれ把握しておいてください。次に、『報告第5号 農地の所有権移転及び転用届出の件について』を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局長補佐

報告第5号 農地の所有権移転及び転用届出の件についてです。議案書の4・5頁をご覧ください。農地法第5条の届出を受理したことを報告します。申請5件の10筆です。申請番号1、場所は大字門川尾末字上中須の4筆で、登記簿地目は田、現況地目は畑で合計面積は、195.87㎡です。転用事由は、資材置場で無償での所有権移転です。申請番号2、場所は大字門川尾末字上中須の2筆で、登記簿地目は田、現況地目は畑で合計面積は214㎡です。

事務局長補佐	転用事由は、資材置場で無償での所有権移転です。申請番号3、場所は大字門川尾末字上中須の2筆で、登記簿地目は田、現況地目は畑で合計面積は201㎡です。転用事由は、資材置場で無償での所有権移転です。申請番号4、場所は大字門川尾末字上中須の1筆で、両地目とも田で面積は1,081㎡です。転用事由は、資材置場で無償での所有権移転です。申請番号5、場所は加草4丁目の1筆で、両地目とも畑で面積は369㎡です。転用事由は、一般住宅で、有償による所有権移転です。6・7頁に地図を掲載しております。6頁をご覧ください。県道土々呂日向線沿いの五十鈴川の左岸に申請番号1～4の申請農地があります。7頁をご覧ください。草川小学校の南側に申請番号5の申請農地があります。以上、報告になります。
議長	事務局の説明が終わりました。報告議案でありますので、それぞれ把握しておいてください。次に、『議案第5号 農地の所有権移転及び利用権設定申請の件について』です。事務局の説明をお願いします。
事務局長補佐	議案第5号 農地の所有権移転及び利用権設定申請の件についてです。議案書の8・9頁をご覧ください。次のとおり、農地法第3条の許可申請があったので審議を求めます。申請4件の4筆です。申請番号1、場所は大字川内字下大池の1筆で、両地目とも畑で面積は620㎡です。有償での所有権移転です。申請番号2、場所は大字川内字谷波帰の1筆で、両地目とも田で面積は353㎡です。無償での所有権移転です。申請番号3、場所は大字門川尾末字軍野の1筆で、両地目とも田で面積は1,029㎡です。無償での所有権移転です。申請番号4、場所は大字門川尾末字大將軍西の1筆で、登記簿地目は田、現況地目は畑で面積は150㎡です。賃貸借権の設定です。10～13頁に地図を掲載しております。10頁をご覧ください。大丸自治公民館の西方向に申請番号1の申請農地があります。11頁をご覧ください。国道388号線の谷波帰バス停から西方向に申請番号2の申請農地があります。12頁をご覧ください。城屋敷地区のハウス団地内に申請番号3の申請農地があります。13頁をご覧ください。五十鈴地区の線路沿いに申請番号4の申請農地があります。以上、ご審議願います。
議長	事務局の説明が終わりました。申請番号1・2の推進委員のご意見を伺います。
幸森推進委員	推進委員の幸森です。3月18日に岡田係長案内の元、池田委員、井野内委員、私の4名にて現地確認を行いました。申請番号1、場所は集落から一番奥に入った所です。地目は畑ですが、現在は整地されています。後日、詳しく譲受人に話を聞きに行ったところ、ハウスを建てる依頼をしているとの事です。有償の所有権移転という事で話し合いもされており、問題ないと思います。申請番号2、場所は、谷波帰バス停より西門川の方に約100m進み、右折して約20m付近になります。道路より6～7mくらい下にありますが、山の方にヨシが茂っている所が申請農地になります。現在、周辺は水が溜まっており沼地のような状況です。以上、ご審議願います。
議長	推進委員のご意見を伺いました。ご意見はございませんか。特にないようです。この件について賛成の方举手願います。全員賛成です。次に、申請番号3・4の推進委員のご意見を伺います。申請番号3については、当時者になりますので、除席をさせていただきます。
金丸委員 (職務代理者)	それでは、申請番号3のご意見を伺います。
白木推進委員	推進委員の白木です。3月19日に岡田係長案内の元、金丸委員、米良委員、兒玉委員、

白木推進委員	松本推進委員、私の5名にて現地確認を行いました。以前は、ハウス団地内のガラスハウスでマスクメロンを栽培していた記憶があります。今回無償での交換による申請という事で譲渡関係に問題もありません。ご審議の程、よろしくお願いします。
金丸推進委員 (職務代理者)	推進委員の説明が終わりました。ご意見はございませんか。特にないようです。賛成の方举手願います。全員賛成です。ここで、議長が入室します。
議長	次に、申請番号4について推進委員のご意見を伺います。
白木推進委員	推進委員の白木です。3月19日に岡田係長案内の元、金丸委員、米良委員、兒玉委員、松本推進委員、私の5名にて現地確認を行いました。現況は畑ですが使用目的は、近くで耕作をしている借主が借り受けて、育苗での利用を考えているようです。ご審議の程、よろしくお願いします。
議長	推進委員のご意見を伺いました。ご意見はございませんか。特にないようです。この件について賛成の方举手願います。全員賛成です。次に、『議案第6号 現況証明(非農地証明)の発行の件について』を議題とします。事務局の説明をお願いします
事務局長補佐	議案第6号 現況証明(非農地証明)の発行の件についてです。議案書の14・15頁をご覧ください。次のとおり、現況証明願いがあったので審議を求めます。申請1件の12筆です。申請番号1、場所は大字川内字栗ノ木水流が10筆、大字川内字合鴨が2筆で、登記地目及び現況地目は田または畑で、合計面積が8,779㎡です。判定地目が山林原野で、利用状況は山林です。16頁に地図を掲載しております。国道から2.5kmほど入った津々良川の両岸に申請農地があります。以上、ご審議願います。
議長	事務局の説明が終わりました。推進委員のご意見を伺います。
幸森推進委員	推進委員の幸森です。3月18日に岡田係長案内の元、井野内委員、池田推進委員、私の4名にて現地確認を行いました。場所は、津々良川を上流へ約2.5km奥に入った所です。雑木や樹木で覆われていて、畔や法面が全く分からない状況です。申請人は、町外在住で管理も出来ない状況です。ご審議の程、よろしくお願いします。
議長	推進委員のご意見を伺いました。ご意見はございませんか。特にないようです。この件について賛成の方举手願います。全員賛成です。これで令和8年第3回農業委員会定例総会を閉会します。

令和8年3月26日

議事録署名人

7番委員

児玉 道治

8番委員

川崎 正義